

岡崎市せきれいホール 料金表

※令和8年4月1日以降に納付する場合の料金表

区分			金額(円)							
			午前	午後	夜間	全日	延長時間			
			9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	18:00 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30	8:30 ～ 9:00	12:00 ～ 13:00	17:00 ～ 18:00	21:30 ～ 22:30
ホール 固定席 500席	舞台練習及び催物準備のため利用する場合	平日	4,770	8,560	9,900	18,580	1,470		2,620	2,880
		土日祝	6,090	10,380	11,700	22,530	1,800		3,120	3,400
	その他の場合	平日	15,670	28,200	34,300	62,530	4,770		8,560	10,300
		土日祝	20,280	34,300	38,920	74,800	6,090		10,380	11,710
楽屋	1号室 26㎡		820	970	1,300	2,470	220		310	360
	2号室 12㎡		580	700	810	1,670	160		160	220
	3号室 25㎡		820	970	1,300	2,470	220		310	360
集会室	101号室 定員18人		1,650	2,290	2,790	5,380	480		640	880
	102号室 定員20人		1,960	2,790	3,300	6,440	580		760	1,030
	201号室 定員48人		2,470	3,450	3,940	7,880	820		970	1,260
	202号室 定員18人		1,650	2,290	2,790	5,380	480		640	880
	203号室 定員12人		1,300	1,960	2,470	4,580	400		480	760

備品	電源 (1kw)	150	150	150	—	—	—	—
	プロジェクター (1台)	1,650	1,650	1,650	—	—	—	—
	ピアノ(1台) ※201号室	2,470	2,470	2,470	—	—	—	—
	マイク(1本) ※201号室のみ	500	500	500	—	—	—	—

ホールの備品は、付属設備使用料一覧(別紙)を参照ください。

- 1人1回の入場について、入場料金(入場料に類するものを含む)が3,000円以上の金額を領収する催物のために利用する場合、基本使用料の1.5倍の額をいただきます。
- 市内に住所を有しない個人又は市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、基本使用料の1.5倍の額をいただきます。
- 上記の2つの条件を同時に満たす場合は、基本使用料の3倍の額をいただきます。
- この表中の「祝日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。
- 21:30～22:30の利用は、指定管理者との協議が必要です。